

事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和6年2月26日

事業所名 児童発達支援センター虹の家

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		パーティションを用いた場の広さの調整を行っている。	
	2 職員の配置数は適切である	○			人員配置基準を満たし、子どもの状態に応じた職員配置をしている。給食後の生活動作の支援においては、子どもの状態によっては対応が難しい日があるため、工夫が必要である。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		活動の打ち合わせや個別支援計画作成における支援会議を担当職員で実施している。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うと共に、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の開放やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		公開療育を実施した。(12/26)	地域の幼稚園の参加が少なかったため、日程の調整が必要である。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修の案内が定期的にある。法人内の内部研修の参加の機会を作っている。外部の研修は可能な限り、勤務時間内での参加調整をしている。自己研鑽のため、自発的な外部研修への参加を積極的に行っている。	職員研修やケース検討の時間がもっとほしい。→クラスごとのケース検討は毎日実施しているが、職員全体での共通理解を図るための研修やケース検討を実施する。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		複数の職員で多様な視点からのアセスメントを実施している。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			令和6年度に向けてアセスメントツールの見直しを行っている。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されている	○			

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎月、クラス担当が話し合っ て内容を検討している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		小集団活動を行っているが、その中で必要な個別の配慮を行っている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			送迎担当の職員については、振り返りに参加できないことがある。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			該当なし	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか			該当なし	
	25	移動支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じてモニタリングや書面での情報提供を行っている。	連携のための理解が得られにくい施設もある。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(諸学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じてモニタリングや書面での情報提供を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		子育て支援センターとの活動を計画していたが、未実施で終わった。令和6年度の実施を目指し、準備を進める。また、法人内保育園との交流についても再度検討を行い、園行事へ参加して交流する機会を設定したり、クラスごとに分かれて交流したりする活動を行えるよう、実施に向けて進める。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			子ども部会については、施設長と副施設長が参加している。子ども部会の下部組織であるグループ会議について、虹の家の児発・放デイ・保育所等訪問支援の児発管が中心となり、運営に関わっている。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			

	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		活動後には、保護者への振り返りの時間を設けて全体説明を行い、活動の意図やねらいについて話す時間を設けている。	振り返りの時間は、集団で行うため、保護者様がその場で質問したり、相談したりすることをしばらくは見受けられている。今後、振り返りの時間後には、保護者にクラスに子どもを迎えに来て頂き、個別の相談をしやすい体制を整えていく。また、送迎を利用している保護者については、現在までお帳面を用いて共通理解を図っていたが、送迎利用児童の増加により、保育者が活動時間中にお帳面を記載する時間が増えてしまっている状況である。活動時間に保育者の子どもへの働きかけを減少させないための取り組みとして、今後は送迎を利用している児童の保護者様にご協力をいただき、月に1度は虹の家に来ていただき、子どもの共通理解を行う時間を設けられるように工夫する必要があると感じている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会(にじっこクラブ)が活動的である。	参加者数確保のための工夫を保護者会役員さんと話し合っていく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38	個人情報の取り扱いに十分注意している	○			
非常時等の	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		以前は、地域の皆さまとの活動が行われていたが、現在は活動計画にもない。来年度は、地域の老人クラブとの交流や福祉会内の老人ホームとの交流等を検討する。また、子育て支援センターとの交流についても検討したい。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			

対応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		定期的に検討し、見直しを行っている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。